

平成 23 年 3 月 24 日

受益者の皆様へ

エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社

「MFS 日本株ファンド」(愛称：日本株オールマイティ)の
信託終了(繰上償還)について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社の投資信託に格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「MFS 日本株ファンド」(愛称：日本株オールマイティ)の信託終了(繰上償還)につきまして、平成 23 年 2 月 15 日から平成 23 年 3 月 16 日まで異議申立の受付を行いました。

平成 23 年 2 月 15 日から平成 23 年 3 月 16 日までの異議申立の状況は以下のとおりとなりました。

平成 23 年 2 月 15 日現在の受益権の総口数： 1,295,833,585 口

異議申立の受益権口数： 5,998,761 口

この結果、異議申立を行った受益者の受益権口数が、平成 23 年 2 月 15 日現在の受益権の総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、当初の予定どおり平成 23 年 4 月 21 日をもって信託を終了し償還いたします。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、これに伴い受益者の方は、以下に記載するいずれかの方法にて、ご投資頂いているご資金を換金することができます。

(1)ご解約

取扱販売会社において、平成 23 年 4 月 20 日 午後 3 時まで通常のご解約のお申込みを受付けております。

(2)償還金のお受取

上記(1)ご解約のお手続をされずに、当該ファンドの償還日(平成 23 年 4 月 21 日)を迎えた場合には、償還日に算出される償還価額に基づいて、平成 23 年 4 月 22 日以降に償還金をお支払する予定としております。詳しくは取扱販売会社までお問い合わせください。

これまでのご愛顧に対し、厚く御礼申し上げます。

敬 具